

部省文庫破壊間事、是先日圖帳可濕損之間、可渡外記文殿哉之由、被仰之故也、召文殿預友兼、相尋子細之處、逐年破壊、惟入之故勿論、及五月雨者、所殘之圖帳、雖一通不可全然之由、所申也、仍申件事也、仰云、猶被仰合人々、可被左右云々、

とありて、民部省文庫の破壊濕損によりて、外記の文殿に移したり。この後、文永四年十月、外記局に宿納したる民部省圖帳を取り出したる事、新抄に見えしが、百寮訓要抄に、「近頃うせて侍るにや、いたく見及び侍らず、」とありて、南北朝の頃には、散逸したりしなり。か、れば、今は大部分缺逸し、僅に伊勢四天王寺に、康平五年勘註の同國阿濃郷の圖帳一卷あるのみ。卷尾に、齋藤拙堂の跋文をのせたるものにて、本文は、井上頼罔博士の己亥叢説にのせたり。また世に民部省圖帳とて、攝津國東生、西生、武庫の三郡、志摩國英虞郡、尾張國葉栗、海部の兩郡、薦河國廬波羅、阿部、鳥渡の三郡、因幡國巨野郡、備前國和氣郡、備中國賀夜郡、美作國英多郡、筑前國志摩郡等あり。各奥書に、「元亨二年壬戌十月下吏日下民部省、」とあり。こは總國風土記に似たるどころあれば、後人の僞作したるものなる事は、言ふを俟たず。なほこの圖帳に就いては、比古婆衣、及び古史徵開題記に詳説あり。

## 七類聚

### 群籍要覽 四十卷 大江音人卿奉勅撰

神宮文庫一本、内閣文庫一本、彰考館本、前田二本等には、二十卷としたり。

古書の概要を記したるものなるべし。今亡びて、その逸文だになければ、體裁詳ならず。群籍は、國書なるか、漢籍なるか明ならねど、次の秘府略によりて、推考するに、漢籍なるが如し。この書の事は、三代實錄に、元慶元年十一月三日庚子、參議從三位左衛門督大江朝臣音人薨云々、音人別奉勅、撰群籍要覽四十卷、弘帝範三卷、

と見えたり。大江音人の事は、文德實錄の條(六八頁)に記せり。

### 秘府略 千卷 貞主卿、于時東宮學士、因幡介、與諸儒撰集

古今の文書を撰集して、分類したるものなり。



撰びたるものを分類したるものかとも推測するを得べし。是善の事は、文德實錄の條（六八頁）に記したり。

文鏡秘府論 三卷 弘法大師撰

詩法、文法、音韻の事等を説きたるものなり。今傳はりたるものは、六卷なれば、三卷は合本となりたるものなるべし。その篇目は左の如し。

卷一 調四聲譜 調聲 詩章中用聲法式 七韻 四聲論

卷二 論體聲等 十七聲 十四例 十體 六義 八階 六志 九意

卷三 論對 二十九種對 筆札七種言句例

卷四 論文意 論體 定位 集論

卷五 論病 文二十八種病 文筆十病得失

卷六 論對屬

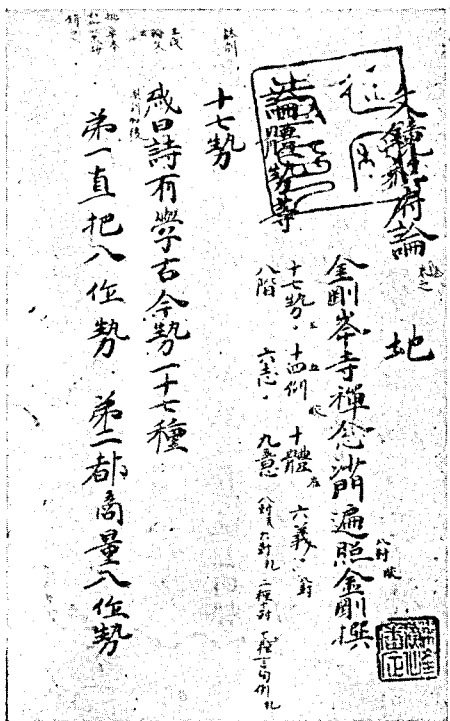
なほそのさまは、

序文に、夫大仙利物名教爲基、君子濟時文章是本也故能空中塵中開本有之字、龜上龍上演自然之文、至如觀時變於三曜、察化成於九州、金玉笙簧、爛其文而撫黔首、郁乎煥乎、燦其章以馭蒼生、然則一爲

名始、文則教源、以名教爲宗、則文章爲紀綱之要也、世間出世誰能遺此乎、故經說、阿毘跋致菩薩、必須先解文章、孔宣有言、小子何莫學夫詩、詩可以興可以觀、邇之事父、遠之事君、人而不爲周南邵南、其猶正牆面而立也、是知文章之義大哉遠哉、文以五音不奪、五彩得所立名、章因事理俱明文、義不味樹號、因文詮名唱名得義、名義已顯以覺未悟、三教於是分鑿、五乘於是竝轍、於焉釋經妙而難入、李篇玄而寡和、桑籍近而爭唱、游夏得聞之日、屈宋作賦之時、兩漢辭宗三國文伯、體韻心傳、音律口授、沈侯劉善之後、王皎崔元之前、盛談四聲、爭吐病犯、黃卷溢篋細帙滿車、貧而樂道者望絕訪寫、童而好學者取決無由、貧道幼就表舅頗學藻麗、長入西秦粗聽餘論、雖然志篤禪默不屑此事、爰有一多後生、控閑寂於文囿、掩詞花乎詩圃、音響難默披卷函杖、即閱諸家格式等、勘彼同異、卷軸雖多、要樞則少、名異義同、繁穢尤甚、余癖難療、卽事刀筆、削其重複存其單號、總有一十五種類、謂聲譜調聲、八種韻四聲論、十七勢十四例、六義、十體、八階、六志、二十九種對文、三十種病累、十種疾、論大意論對屬等是也、配卷軸於六合、懸不朽於兩曜、名曰文鏡秘府論、庶縉素好事之人、山野文會之士、不尋千里蛇珠自得、不煩旁搜彫龍可期、

と見えたり。

著者弘法大師、名は空海、讃岐國多度郡の人にて、佐伯田公の子なり。十八にて出家し、延暦廿三年入唐し、大同元年歸朝し、承和二年入定、延喜廿一年弘法大師の諡號を賜はりし事、元亨釋書に見えたり。



(藏所氏郎一猪富徳) 論府秘鏡文

この書の古寫本は、圖書寮御所藏六冊、高野山正智院所藏一、二、の二冊、梅尾高山寺所藏三の一冊、徳富猪一郎氏所藏二の殘卷一帖等あり。この中、徳富本は、昭和八年重要美術品に指定せられ、圖書寮本は昭和五年東方文化學院にて複製し、同六年中華民國にて影印本としたり。この外、校本三冊あり。

弘法大師全集にも收めたり。

本朝文粹 十四卷 明衡撰

圖書寮本、(荷田在滿舊藏) 前田本等、二十卷としたり。

平安朝に於ける名家の詩文を集録したるものなり。通憲入道藏書目錄には、「文粹十局、下帙八局」と見えて。卷數のあはざるは、合本となりたるが故なるべし。その篇目左の如し。

卷一 賦 天象 居處 水石 衣被 樹木 幽隱 音樂 婚姻 雜詩 古調 越調 雜言 三言 江南曲 離合 廻文

卷二 詔 勅書 勅答 位記 勅符 官符 太政官符 意見封事

卷三 對冊

卷四 論奏 表上 賀瑞 攝政關白辭職表 表下 辭太政大臣

卷五 表下 附辭狀 辭左右大臣 身辭女官 辭狀 辭封 返隨 奏狀上 建學館 佛事

卷六 奏狀中 中官辭 中學問料 申讓符

卷七 奏狀下 左降人請歸京 省試詩論 書狀

卷八 序甲 書序 詩序一 天象 山水 時節

卷九 序乙 詩序二 帝道 人倫 居處 別業 祖饒住持辭別 論文 居處 別業 布帛 燈火

卷十 序丙 詩序三 堂廟 法會 山寺 木

卷十一 序丁 詩序四 草 鳥 和歌序

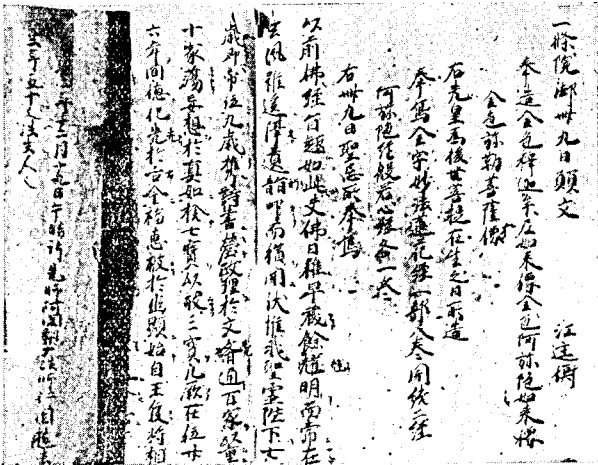
卷十二 詞行 文讚 論銘 記傳 牒祝 起請 奉行 禁制 忘狀 落書

卷十三 祭文在供物 呪願 表白 發願 知識 廻文 願文上 神祠修善 雜修善 供養塔寺

卷十四 願文下 追善 諷誦文 同請文

作者は、村上天皇、兼明親王、具平親王、源英明、同順、同爲憲、同相規、同道濟、藤原伊周、同齊信、同博文、同惟貞、同篤茂、同倫寧、惟茂、同雅材、同行葛、菅原道真、同文時、同淳茂、同雅規、同輔昭、紀長谷雄、

同齊名、同貫之、同在昌、同淑望、同淑信、大江以言、同朝綱、同澄明、同匡衡、橘廣相、同在列、同正通、同直幹、三善清行、同道統、高階成忠、同相如、同五常、同積善、小野篁、同美材、都良香、同在中、慶滋保胤、平兼



本朝文粹卷十四 (寶生院所藏)

盛、文屋如正、巨爲時、島田忠臣等なり。林道春の新刊本朝文粹序に、「上自弘仁、下至寛弘二百餘年、」とあるが如く、嵯峨天皇より、一條天皇までをあつめたるものなれど、延喜、天曆の頃以後のもの最も多し。

著者藤原明衡は、前山城守敦信の子にて、尊卑分脈に、「策、冊、藏、使、歌人、式部少輔、出雲守、文章博士、東宮學士、右京大夫、大學頭、」とありて、治暦三年卒したる事、和歌作者部類に見え、碩鼠漫筆に詳傳あり。

この書は、上に記したるが如く、通憲入道藏書目録に見え、仁和寺所藏故宰相阿闍梨法文目録に「本朝文粹二局十三、十四」とあり。今傳はりたる古寫本は、寶生院

所藏卷十二、卷十四の二卷、及び卷十四の一冊、徳富猪一郎氏所藏(高山寺舊藏)卷七、菅孝次郎氏所藏卷二等あり。寶生院二卷の中、卷十二は、鎌倉時代初期の寫にして、卷十四中に、弘安三年七月九日、幸

順書寫の奥書あり。同卷十四の一冊は、鎌倉末期の寫にして、建保五年六月八日、貞圓書寫の奥書あり。この二卷一冊は、明治二十八年、國寶に指定せられ、徳富本も、昭和八年、國寶に指定せられ、菅本は、同年、重要美術品に指定せられたり。右文故事には、身延山に、十三冊の古寫本ありたるよし見えたり。刊本は、寛永六年の古活字本、及び正保五年、慶安元年等の刻本あり。また明治十七年の板本あり。大正十二年、國書刊行會にてもこれを刊行せり。

この書の註釋書は左の如し。

本朝文粹註釋

一 柿村重松

續文粹 十四卷 季綱撰

本朝文粹のあとをついで、編纂したるものにて、體裁も同じ。その所載の篇目は左の如し。

卷一 賦 雜詩

卷二 詔 勅答 位記 勘文

卷三 策

卷四 表上

卷五 表下

賀瑞 辭攝政關白  
辭太政大臣 辭准后

辭大臣 辭封戸 辭大將 辭檢  
辭隨身 非違使別當 僧綱 辭狀

續文粹

三五七

卷六 奏狀 中東官 申受領料 申加階 申學問料

卷七 書狀 施入狀

卷八 序 譜序 詩序上 天象 時節 帝道 人倫 人事 講書 地儀 居處 聖廟 法會

卷九 序 詩序中

卷十 序 詩序下 草鳥 和歌序

卷十一 詞 讚 論 銘 記 牒 都狀 定文

卷十二 祭文 呪願 表白

卷十三 願文上 修善

卷十四 願文下 追善 諷誦文

作者は、源師房、同俊房、同經信、菅原忠貞、同定義、同清房、同是綱、同在良、同宣房、藤原廣業、同明衡、同家經、同正家、同行家、同實綱、同有綱、同有信、同敦宗、同國成、同義忠、同敦基、同敦光、同實範、同季綱、同友實、同廣綱、同資光、平定親、大江佐國、同匡房、同隆兼、同匡輔、同匡時、善滋爲政、惟宗孝言等にて、卷四、及び卷五にのせたる保延六年の敦光の文を最後とす。

この書は、十四卷なるを、東見記に、今は十三卷傳はれるよし記したるが如く、古く錯簡となりて、三卷となりしが、

元祿十三年十一月松下見林の序に、斯集未刊行、頃書肆詩余加訓點、余應需讀其傳、舊本願文上居十三卷、願文下居十四卷、後世誤願文上併十二卷、願文下爲十三卷、故无十四卷、今改復其舊、以期朝士之興文道如古昔矣。

とありて、この時順序正しくなれり。

この書の著者に就いては、岡本保孝の

難波江に、古きは寛仁、後一條新しきは保延崇徳の年號見えて、百七十年ばかりの詩文をのせたり、十

一の卷に、陰車讚といふ一篇あり、戯笑の文也、はじめに戯名をのせ、末に嘉保元年藤原季綱と題し

たり、嘉保より保延までは、四十年あまりなり、この讚かける季綱、やがてこの書の撰者ならむか、

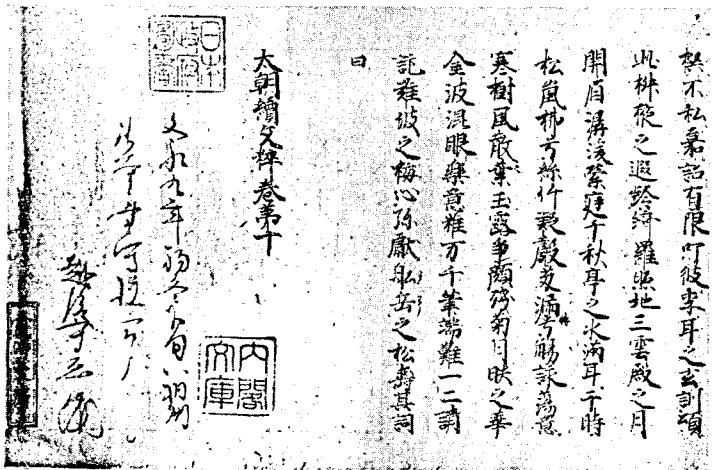
○略又文粹と名をおほするに、おのが文章はのすまじくおもはれ、正編に明衡の文なきにてもしる

べきなり、されど、おのれ思ひよれるは、季綱の文、たゞこの陰車讚のみにして、終編他の文見えす、

狂文なれば、文粹の中に戯れるこの一篇をのせたるにはあらぬか、うべうべしき文どもにまがふべ

くもあらねばなるべし、さては藤原季綱と撰者を定むべき也、

といへり。季綱は、大學頭實範の子にて、尊卑分脈に、「策、藏、文、使、參河、越前、備前等守、大學頭、從四上、右衛權佐、」とありて、勘解由次官友實の父なり。この外、切韻二卷、及び檢非違使廳日記十一卷あり。中右記康和四年九月十四日の條に、「故季綱所撰之使廳日記十一卷、」同十四日の條に「故越後守季綱朝



本朝續文粹 (内閣文庫所藏)

臣所撰之檢非違使廳日記十一卷、と見えて、康和四年以前に歿したる事を知るべし。また本書卷十一陰車讀には、「嘉保元年十二月日、越後守藤原季綱作、」と註して、嘉保元年より康和四年までの間に歿したれば、この書は、その間になりしものなる事明なり。然るに康和以後のもの約五十餘篇あり。後年何人が増補したるものならんか。その中、藤原敦光の作大部分を占めて、四十五篇あり。殊に保安、大治、保延のみにて、二十九篇に及べり。その他は、長治、嘉承、天仁、天永に於ける大江匡房、藤原敦宗、同敦基、菅原在良の作十四篇あり。これによれば、或は敦光の一族などの補ひたるものなるが如し。

この書の古寫本は、内閣所藏十三卷あり。舊紅葉山文庫の所藏にて、金澤文庫の印あり。文永三年、同九年、北條實時の奥書に、「以相州御本、書寫校合了、」と記し、「以大内記廣範之本、移點校合畢、」など記したり。相州は北條時宗にて、この本の事は、右文故事に見え

たり。刊本は、明治二十九年の刊本、及び國書刊行會にて刊行したるものあり。

朝野群載 三十卷 記作文書札等體、三善爲康撰

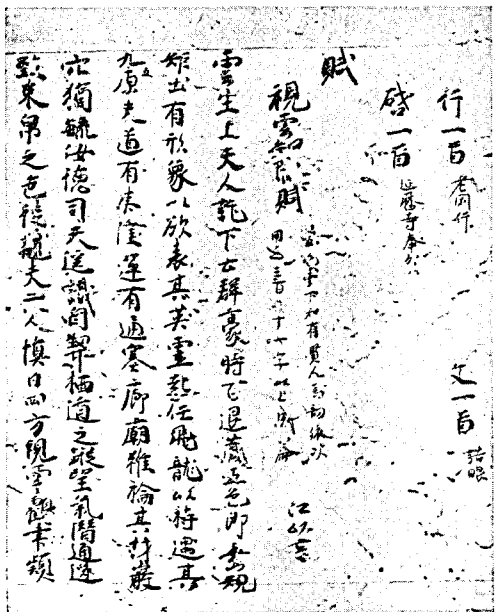
詩文、及び公私の文書を分類して纂修し、その類例を示したるものなり。通憲入道藏書目錄には、「一合第九十六櫃、朝野群載、一結九局、」とあり。今傳はりたるものも、完備したるものにあらず。その篇目左の如し。

- 卷一、卷二、卷三文筆
- 卷四、卷五朝儀
- 卷六神祇官 太政官外記史
- 卷七攝錄家 公卿家
- 卷八別奏
- 前奏
- 卷九功勞 讓狀
- 卷十缺
- 卷十一廷尉
- 卷十二内記
- 卷十三紀傳
- 卷十四缺
- 卷十五陰陽道 曆道 天文道 醫道
- 卷十六、卷十七佛事
- 卷十八、卷十九缺
- 卷二十太宰府 異國
- 卷二十一雜文上
- 卷二十二諸國雜事上
- 卷二十三、卷二十四、卷二十五缺
- 卷二十六諸國公文下
- 卷二十七
- 卷二十八諸國功過

各篇の中、各小部項目あり。全部三十卷の中、十、十四、十八、十九、二十三、二十四、二十五、二十九、三十の九卷缺けて傳はらず。但し卷二十一は、雜文上なるを、二十二は諸國雜事として、雜文の下なきは、いかなる故か。この外にも、缺けたるところありしもの、如し。この書編纂の事は、

序文に、予曾無拾芥之智、唯有守株之愚、多集反故之體、以爲知新之師、部類成三十卷、號曰朝野群載、

可謂不昇青雲、高見紫宮之月、不出一室、遙知萬邦之風、但慙耄久拙編次、性情疎涉獵、以指後昆、宜補所闕、于時永久之曆丙申之年、善家算儒爲康抄之、



朝野群載 (藏所氏男信熊猪)

と記せり。

著者爲康は、越中國射水郡の人なり。算道に通曉し、紀傳を學び、算博士、諸陵頭となり、掌中歴、拾遺往生傳以下の著あり。保延五年、九十一歳にて歿したる事、本朝新修往生傳に見えたり。

漸次増補追加したるものなるべし。爲康の歿せしは、保延五年なれば、天承三年は八十三歳の時なり。この書の古寫本は、猪熊信男氏所藏一卷あり。鎌倉時代を下らざるものにて、昭和八年、重要美術品に指定せられ、古簡集影に收めたり。刊本は、明治三十四年、伴信友校本、小杉楳邨博士校本、及び帝國圖書

爲康のこの書を編次したるは、序文によれば、永久四年なれど、本書の中には、永久五年より、天承三年までのもの頗る多し。蓋し序文にては、永久四年の作なれど、その後

館本を以て對校し、改定史籍集覽に收めて、刊行したるものあり。  
類聚集 十卷 記筆削事

今傳はらねば詳ならねど、「記筆削事」とあれば、蓋し朝野群載の如く、詩文、または公私の文書等を分類して、編纂したるものなるべし。但し色川三中所藏のこの書籍目録には、類聚名義抄十卷と、同書なるべきよし記入したれど、類聚名義抄は、字書なれば、別のものなり。